

**栃木市**  
市章デザインマニュアル



## ■デザインマニュアルとは

このデザインマニュアルは、市章を使用していただく際の表現方法や注意事項をまとめた手引き書です。

新生「栃木市」のシンボルマークとしての効果を高めるための基本的事項を定めておりますので、このデザインマニュアルに従って正しく使用してください。

## ■市章の取扱いについて

市章は栃木市を象徴するものとして、条例などにより表示が定められているものや、公式行事、表彰状等において、幅広く使用します。

また、栃木市のシンボルマークとして、市内外に対し、栃木市のイメージを発信するものであり、栃木市の各種印刷物、記念品等においても使用します。

市章の使用に際しては、デジタルデータを用いることを原則とし、イメージを損なわないよう、正しい配置、指定のカラーで表示してください。

市章の一切の権利は、栃木市に帰属します。

## デザインコンセプト

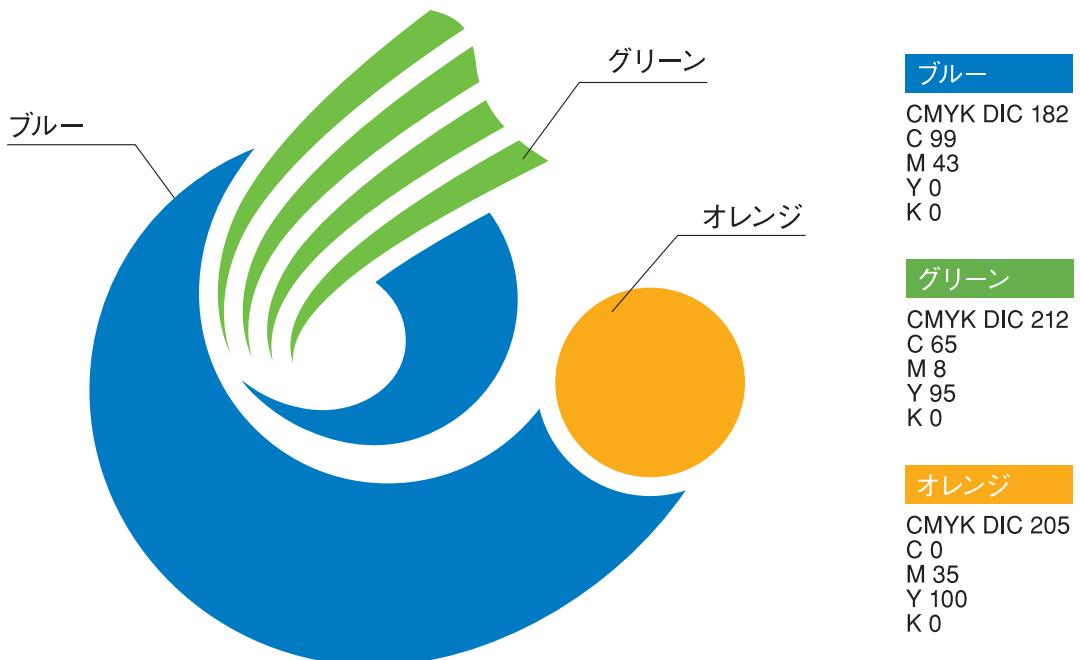
---



2  
デザインコンセプト

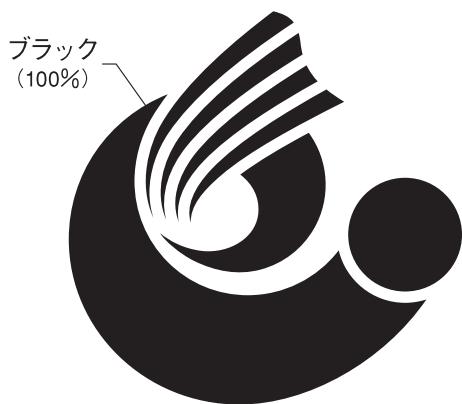
緑色の4本のラインは「自然」、「歴史」、「地域」、「人」を表し、青色はこれらがひとつとなった大河の流れを、その先にあるオレンジ色の円は輝かしい未来と人々の情熱を表しています。今までの歴史を受け継ぎ、明るい未来へと続くイメージを栃木市の「と」の文字をモチーフに表現しました。

### ■カラー表現



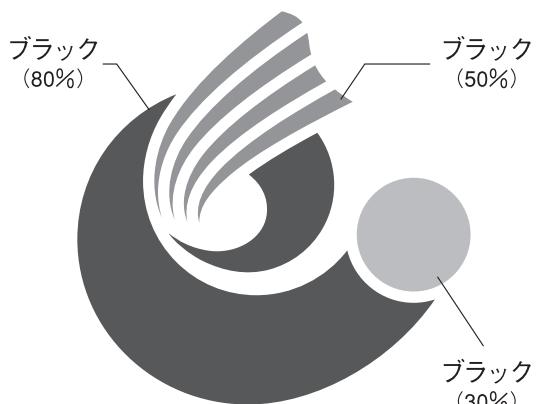
### ■モノクロ表現

二階調表現



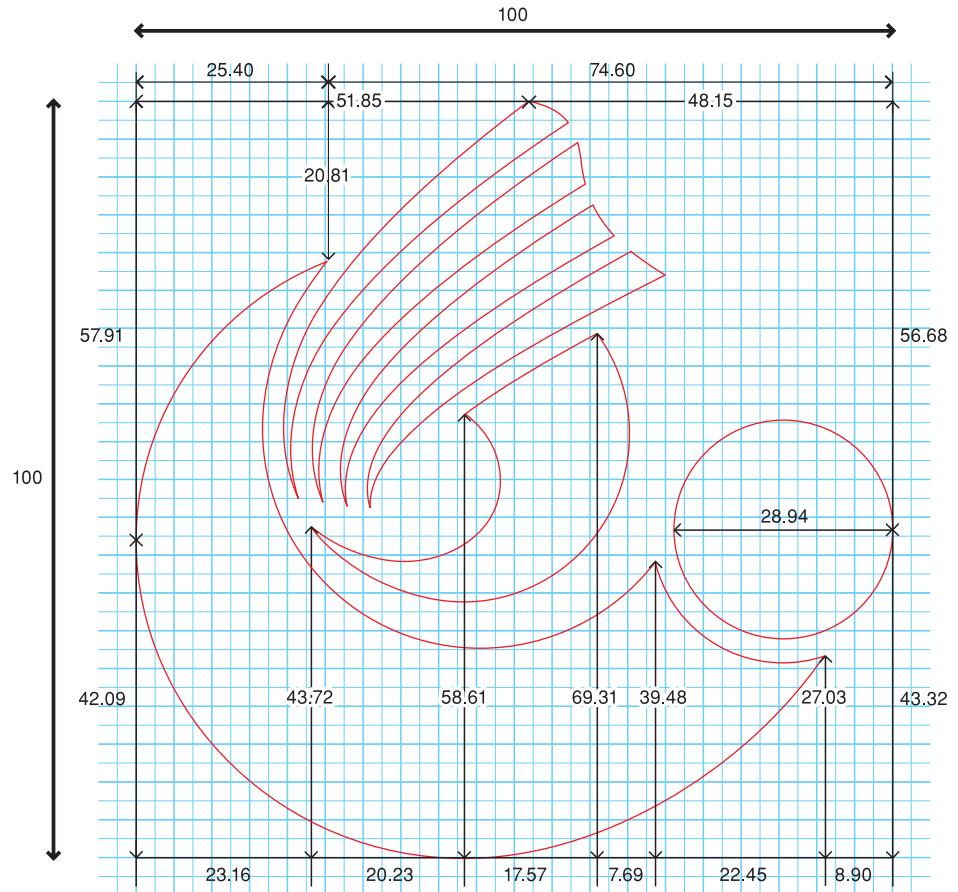
ブラック  
K100%

グレースケール表現



- 栃木市の市章のカラーシステムは、栃木市を象徴する色として特別に選定された色を用いたカラー表現並びに二階調表現及びグレースケール表現のモノクロ表現があります。
- 再生にあたっては、可能な限りDIC等カラーチップによる色指定をしてください。  
表記外のカラーチップを使用する場合は、表記のチップ番号を元に、最も近い色を指定してください。

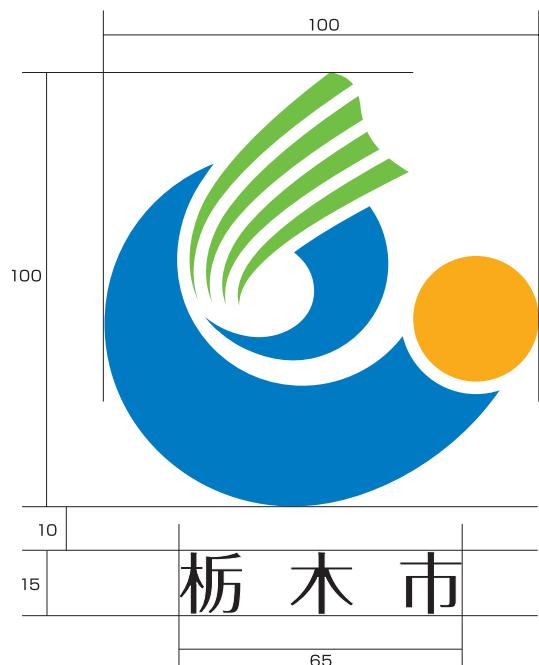
## 市章割り出し図



## 市章とロゴタイプの組み合わせ

ロゴタイプの配置は、市章の右側、あるいは下とし、次の配置例に従って使用してください。

タテ配列 横和文



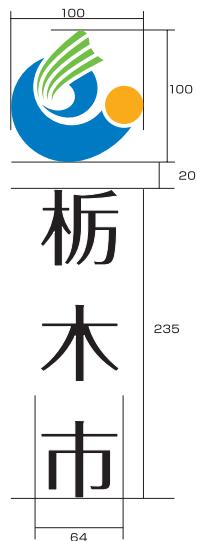
タテ配列 横欧文



ヨコ配列 横和文



タテ配列 縦和文



ヨコ配列 横欧文



○市章とロゴタイプの組み合わせは、それぞれのデザイン要素のバランスを考慮し、

一定のルールに基づいて規定しておりますので、上記の配置や比率、間隔での組み合わせにより使用してください。

○再生にあたっては、必ずデジタルデータ又は清刷を使用してください。

## 市旗



6  
市旗

- 市旗の縦と横の寸法の比率は、縦2に対し、横3とする。
- 市章の大きさは、旗の縦の長さの6分の4とする。
- 市章の中心は、旗の中心に置く。
- 背景の色は白とし、市章の色はカラー表現のカラーシステムとする。



栃木市

平成22年10月